

令和2年第17回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年6月18日(木) 午前11時15分～午後3時10分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 川島警務部長 柴田首席監察官 河本生活安全部長
長谷高刑事部長 保田交通部長 谷村警備部長
本庄警察学校長 濱口情報通信部長

(事務局等～松本公安委員会補佐室長)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公開(警務部)
- 令和2年夏の交通安全県民運動の実施(交通部)
- 警備部門における人的基盤の強化に向けた取組(警備部)

(1) 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公開(警務部)

警務部長

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、鳥取県警察特定事業

主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報を、昨年度に引き続き公表する。

県警察では、前述の法律に基づく鳥取県警察特定事業主行動計画として、平成28年度から令和元年度までの「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」を平成28年3月に策定し、各種施策に取り組んだ。

鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報の公表項目は4項目である。

女性警察官の割合については、令和3年4月1日までに県警察の全警察官に占める割合をおおむね10パーセントとすることを目標とし、年度ごとの採用者数を定めて計画的な採用を実施した結果、令和元年4月現在で10.4パーセントとなり、目標を達成した。

なお、令和2年度から令和6年度までの「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」を策定しており、現行計画では令和7年度までに、おおむね13パーセントとすることを目標としている。

職員の夏季特別休暇を含む年次有給休暇の平均取得日数については、年間17日以上を取得を目標とし、令和元年中、各会議での指示等、取得促進に向けて取り組んだが、前年より0.7日減少し、16.5日であった。これは、従来、当直明けの勤務日に休暇を取得するよう推奨していたが、勤務の見直しを行い、当直明け勤務日の勤務終了時刻が午後5時15分までであったところ、正午までとしたことから、休暇取得の必要性が低下したことが一因と考えている。引き続き、年間17日以上を取得を目指し、取り組む。

男性職員の配偶者出産休暇又は育児のための休暇取得率は、100パーセントを目標としており、前年度より9.6パーセント増加したものの、98.9パーセントであった。

男性職員の育児休業取得率は、10パーセントを目標としており、1歳未満の子を養育している男性職員に対し、本人の意向を尊重した上で、可能な限り2週間以上の育児休業を計画的に取得する施策を推進したところ、前年度の5.95パーセントから大幅に増加し、56.52パーセントとなった。これは、制度を知らない職員が多く、周知を図ったことが要因だと考えている。

女性の職業選択に資する情報の公表項目は、特定事業主行動計画よりも女性に特化した内容とし、5項目を公表する。このうち、採用時における女性職員の割合については、令和元年度に採用した警察官の約30パーセント、警察行政職員の約70パーセントが女性であった。

年次有給休暇等の取得日数状況は、全職員の取得平均は16.5日であるが、女性職員に限ると17.5日であった。

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率等については、女性の職業生活の充実のためには、男性職員の育児等への参加のしやすさもポイントとなることから公表するものである。

なお、育児休業取得率のうち、女性行政職員の取得率が60パーセントと低調な理由は、出産時期の関係で育児休業の取得が年度を超えたためであり、対象となる職員は本年度に取得している。

本年度から令和6年度までの計画に基づき、引き続き、目標を達成し、職員の仕事と家庭生活の更なる充実と、女性職員が一層活躍できる職場環境の整備に努める。

委員

警察官の業務には、危険を伴うものや体力的に厳しい業務もあると思うが、あらゆる分野に女性警察官を配置しているか。

警察本部

基本的には、あらゆる分野に配置している。性差を考慮しなければならない点はあるが、女性だから配置できないという分野はない。当県では例がないが、警視庁では機動隊に女性を配置した例もある。当県においても、資質、能力があれば、さまざまな分野に配置していきたい。警察は、相互の連携で業務が成り立っている。男女それぞれが補うことで、業務が行えるものと考えている。

委員

この数年間で目標数値を達成するなど、スピード感を持って取り組まれたと思う。配偶者出産休暇や育児休業の取得率等が増加しているが、休んでいる職員が行っていた業務のカバーは行っているか。

警察本部

通常、育児休暇等により特定の係が大幅に欠員となることはない。休んでいる職員の勤務については、警察運営に支障がないよう、職員相互の助け合いや、幹部による業務管理等で対応している。

委員

当初の計画策定時と比較すると、一気に施策が進んでいる。女性警察官の増加については、女性への対応事案が多々あるなか、女性警察官が対応することでソフトな印象を与える面もあると思う。

一般的には、事件、事故で警察を目にする機会が大半だと思うが、男性職員の育児休暇取得率なども含め、このようなデータを公表することで、県民の警察に対する見方が変わることにつながると思う。全体的に良い傾向なので、引き続きよろしく願います。

(2) 令和2年夏の交通安全県民運動の実施（交通部）

警察本部

夏季は、レジャーや帰省等による交通量の増加、子どもの野外活動の活発化、暑さによる疲労から漫然運転による交通事故の発生等が懸念されることから、県

民に対し、交通安全意識の高揚、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践等を広報し、交通事故防止を図ることを目的として、令和2年夏の交通安全県民運動が実施される。期間は、本年7月13日から同月22日までの間で、運動重点は、「高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の推進」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」である。また、7月15日は、「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」と指定されており、警察としても一斉に街頭活動に取り組む。

同期間中の各警察署の主な行事予定については、7月13日に倉吉警察署において、保育園児等出席による出発式や車両パレードを予定しているが、全体的には、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、街頭広報を中心としている。そのほか、各警察署において、複数回事故当事者に対する訪問活動や飲酒運転根絶広報を実施する。広報啓発活動に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、テレビやラジオ等を活用した非接触型の交通安全講習等や、幹線道路において通行車両に対する横断幕等を掲げた広報啓発活動等を実施予定である。

委員

緊急事態宣言の解除後、交通量も戻りつつあり、交通事故の増加も懸念される。

広報活動が中心となるが、実施する職員の感染防止や、熱中症対策にも配慮し、効果的な広報を実施していただきたい。

委員

チャイルドシートの着用については、運転する保護者に対する啓発活動が大切であるので、引き続き、取組を行っていただきたい。

(3) 警備部門における人的基盤の強化に向けた取組（警備部）

警察本部

警備部門は、社会情勢に的確に対応するため、人材育成を着実に進めていく必要がある。現在、一人一人が自身の成長を感じながら前向きに仕事ができるよう取組を進めている。

基本方針は、「ポストに応じたレベルアップ」、「創意工夫による教養」としており、若手警察官だけでなく、中堅警察官や幹部警察官にも効果的な取組を進め、警備部門全体のレベルアップを図るとともに、事例研究や体験型の研修等を行う。

主な取組状況は、警察本部警備部の業務を警察署の若手警備課員に体験させているほか、他部門の職員に対する研修も実施している。そのほか、有識者による幹部セミナー等を実施予定である。

今後、効果を検証し、今後の取組に反映させる。

委員

警察白書にも警備部門の記載があるが、一般的には取扱業務も身近に感じるものではないと思う。しかし、安全、安心な生活の前提となる業務であり、理解を深めることは大切だと感じた。

国際情勢が不安定な部分もあり、今後、サイバーテロを含め、国際的な事案の発生も予想されるため、重要な部門である。

委員

確かに一般的には目立つ業務ではないかもしれないが、警察にとって重要な業務である。しっかりと業務を遂行しているからこそ、平穏な生活が守られるのだと思う。引き続き、よろしく願います。

5 その他

第2 その他の公安委員会活動

1 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

警備部門における人的基盤の強化に向けた取組

3 報告事項

- ・ 人身安全関連事案への対応
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく意見聴取関係

4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。